

AKISTAプラットフォーム運営業務委託仕様書

1 目的

秋田県では、令和5年度に策定した「秋田スタートアップエコシステム形成に向けた基本方針」に基づき、令和6年度からスタートアップ支援の取組「AKISTA（アキスタ）」を開始する。

本業務は、県内外の民間企業・自治体等と連携して新たに整備する支援体制「AKISTAプラットフォーム」を運営し、関係者の連携によりスタートアップを効果的に支援する仕組みを構築することで、スタートアップの創出・成長促進及び県全体の機運醸成を図り、スタートアップエコシステムの形成を促進することを目的とする。

※企画・運営にあたっては下記を参照のこと

- ・別紙1 秋田スタートアップ・エコシステム形成に向けた基本方針
- ・別紙2 令和6年度 秋田県におけるスタートアップ支援の取組
- ・秋田県起業・スタートアップポータルサイト「A-ST A」内
スタートアップ特設ページ (<https://a-sta.a-i.ju.jp/startup>)

2 業務の委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 委託業務の内容等

AKISTAプラットフォームの事務局を県との役割分担のもと運営し、スタートアップの相談対応や伴走支援、各種イベント・情報発信等について企画・運営すること。

(1) AKISTAプラットフォームの整備・運営

①AKISTAコア会議の運営

- ・プラットフォームの中核を担うAKISTAコアの構成メンバー（以下、「コアメンバー」という。）と県等が、スタートアップ支援の情報共有やブラッシュアップを目的に意見交換する会議を、年3回程度開催すること。
- ・コアメンバーは5人程度とし、基本方針の策定に協力いただいた有識者を中心に、県が別途決定する。
- ・日時や内容は、県と協議の上決定すること。また、会場は県庁内の会議室を利用できるものとし、参加したコアメンバーに謝金・旅費を支払うこと。謝金は3万円／回程度、旅費は実費相当分を想定しているが、受託者と県が協議の上、決定する。

②AKISTAパートナーの登録

- ・コアメンバーや県と協議の上、プラットフォームに参画するAKISTAパートナー（以下、「パートナー」という。）の候補リストを整備し、県と協力してパートナー候補への打診や調整を行うこと。
- ・パートナーは、本県のスタートアップ支援方針に賛同し、自身が持つネットワークやアセット・リソースを活用したスタートアップ支援が可能な者で、県内外の自治体・民間企業・金融機関・ベンチャーキャピタル・教育機関・支援団体等20者程度とする。

③コアメンバーやパートナーとの連携・調整

- ・スタートアップ支援に係る情報を適宜コアメンバーやパートナーと情報共有すること。
- ・コアメンバーとパートナー（以下、「プラットフォーム構成者」という）それぞれが独自に実施する各種スタートアップ支援の取組と、可能な限り連携してプラットフォームを運営すること。
- ・プラットフォーム構成者同士の交流のほか、プラットフォーム構成者と、支援対象となる県内外スタートアップやスタートアップを志す者との交流を図ること。

④市町村・支援機関向け勉強会の開催

- ・プラットフォームの体制を強化していくため、県内の市町村や商工団体等を対象に、スタートアップに対する理解促進や支援ノウハウの蓄積に効果的な勉強会を年2回程度企画し、開催すること。
- ・最終的な日時・内容・開催手法は、県と調整の上決定すること。対面開催の場合、会場は県庁内の会議室を利用できるものとする。講師やゲストへの謝金・旅費等を含む、開催に係る経費は受託者が負担すること。

(2) スタートアップ等への相談対応の実施

①オンライン相談窓口の設置・運営

- ・オンライン上に下記対象者の相談を受け付けるための相談フォームを設置すること。なお相談フォームの項目等は、県と協議の上、最終決定すること。

【対象者】

- ア) 成長を目指す県内スタートアップ
 - イ) 県内での実証実験を検討する県外スタートアップ
 - ウ) スタートアップを志す者（学生等）
- ・対象者ごとに想定される相談内容を分析の上、対象者の成長に効果的な相談体制や、プラットフォーム構成者・専門家・メンター等と連携した相談対応手法を、提案・実施すること。なお、専門家・メンター等への謝金等は受託者が負担すること。
 - ・対象者に対し、オンライン相談窓口を周知し、活用を促すこと。

②対面相談機会の提供

- ・①の対象者をターゲットに、対面での相談機会の提供やプラットフォーム構成者等との交流を促すイベントを年4回程度企画し、実施すること。
- ・実施にあたっては、対象者の参加促進や、将来的に対象者になりうる潜在層の掘り起こしに有効な日時・会場・内容とし、各回10～20名程度の参加を目標とすること。また、プラットフォーム構成者と積極的に連携すること。

③状況把握、効果測定

- ・①及び②における相談内容や対応のほか、その後の進捗についても可能な限り把握し、定期的にとりまとめ、県に報告すること。
- ・次年度以降の運営に活用することを想定し、効果測定の手法を提案・実施すること。

(3) AKISTA認定スタートアップへの伴走支援

- ・秋田版のスタートアップ成長ロールモデルの創出を目的に、6月中を目処に、県が選定する成長可能性の高い県内スタートアップ「AKISTA認定スタートアップ」に対

し、伴走支援を実施すること。（選定数は3者程度を予定）

- ・認定スタートアップの審査会は別途県が開催するが、審査会に参加する外部審査員（2名程度）への謝金・旅費を支払うこと。謝金は3万円／回程度、旅費は実費相当分を想定しているが、受託者と県が協議の上、決定する。
- ・伴走支援の実施にあたっては、認定スタートアップへのヒアリングに基づき、各スタートアップの成長目標を設定し、支援計画書を作成すること。
- ・伴走支援の内容は、プラットフォーム構成者・専門家・メンター等と連携した事業計画のブラッシュアップや資金・人材の獲得支援、PR支援等を想定しているが、受託者の知見やノウハウに基づく効果的な体制や手法を提案・実施すること。

（４）県外スタートアップの県内実証事業サポート

①ターゲットへのアプローチと協力者とのマッチング

- ・本県に親和性が高く、成長ロールモデルとなりうるスタートアップを県外から呼び込むため、首都圏等のスタートアップの実証事業誘致に向けて、ターゲットへの効果的なアプローチ手法を提案・実施すること。

【ターゲットの想定】

全国で最も高い少子高齢化率等を起因とする社会課題や、豊富な自然・再生可能エネルギー等の地域資源を、新たな技術やサービスによりビジネス資源に転換し、本県を起点に大きく成長を目指すスタートアップ

- ・県と協力し、プラットフォーム構成者を中心とした、県内自治体や地域事業者等の協力者とのマッチングを行うこと。

②補助金審査会の運営

- ・下記補助制度について、審査基準の策定、外部審査員の調整（1名程度。謝金・旅費の支払い含む）、書類審査及びプレゼン審査会を実施すること。なお、補助金採択者への補助金の支払いやそれらに係る事務は県が直接実施する。

【補助制度の概要（予定）】

ア) 補助金名

県外スタートアップ実証支援事業費補助金

イ) 金額等

補助上限：100万円、補助率：1／2

ウ) 対象経費

実証実験に要する経費

オ) 対象期間

県の交付決定があった日から令和7年2月14日まで

エ) スケジュール

6月中を目処に募集を開始し、12月末まで随時申請を受け付ける。なお、予算額（500万円）に達した場合は、その時点で募集を終了する。

審査会は申請状況に応じて、月1回程度開催する。

③補助金採択者への伴走支援

- ・補助金採択者に対し、プラットフォーム構成者等と連携した実証事業の運営サポート、地域の協力者等関係者間の調整、個別メンタリング、実証成果のとりまとめや取組の

PR等について、受託者の知見やノウハウに基づく効果的な体制や手法を、提案・実施すること。

④その他

- ・ 県外スタートアップと連携した県民のスタートアップに対する意識醸成や、将来的な県外スタートアップの誘致につながるような取組を、積極的に提案・実施すること。

(5) 機運醸成のための取組

①機運醸成イベントの開催

- ・ スタートアップへの挑戦意欲や県全体でスタートアップを応援する機運の醸成と、スタートアップと支援者の交流促進・マッチング、AKISTAの取組のPRを目的に、下記に基づき、イベントを企画・運営すること。

【開催概要】

ア) 日時

令和6年7月25日(木) 15:00～17:00(予定)

イ) 会場

秋田拠点センターALVE 1F きらめき広場(秋田市東通仲町4番1号)

- ・ 現地会場及びオンライン配信によるハイブリッド開催とすること。
- ・ 会場及び控え室は、イベント当日の9時～22時を県が仮予約しており、委託者は速やかに本予約の上、施設管理者へ使用料を支払うこと。なお、設備については下記のとおり仮予約しているが、本予約時に開催内容に応じて数量等を調整できるものとし、追加で設備が必要な場合は外部から手配すること。

<施設使用料の見込み> 163,280円(税込)

<設備使用料の見込み> 14,430円(税込) + 光熱水費等

(テーブル50台、椅子200脚、展示パネル50枚、プロジェクター、スクリーン、仮設ステージ、演題、司会台、ディスプレイ、映像再生機器) ※各設備の単価は施設ホームページ参照

ウ) 参加ターゲット

県内外のスタートアップ、スタートアップに関心のある若者等、プラットフォーム構成者、VC等の県内外の支援者 等 100名程度

エ) 内容

次の内容を盛り込み、目的の達成に効果的な内容を提案・実施すること。

- ・ 県からの認定スタートアップへの認定証の授与
- ・ 認定スタートアップやパートナー等によるピッチ
- ・ 参加者の交流、マッチング

オ) 集客プロモーション

- ・ SNSや各種広告を活用し、ターゲットに効果的なプロモーションを提案・実施すること。

カ) その他

- ・ 参加者アンケート等による効果測定について提案・実施すること。
- ・ 会場運営者や関係者等との各種調整を行うとともに、当日の会場設営・撤

収、受付業務、その他運営全般を行うこと。

②機運醸成のための各種プロモーション

ア)「A-S-T-A」での情報発信

- ・秋田県起業・スタートアップポータルサイト「A-S-T-A」に、プラットフォーム構成者の支援情報や、認定スタートアップに関する記事を作成・掲載し、県内外に広くPRすることとし、効果的な内容・回数等を提案・実施すること。
- ・情報発信にあたっては、県民のスタートアップに対する理解促進につながるような工夫を積極的に取り入れること。

イ) ロゴマークの製作

- ・「AKISTA」の取組が広く認知されるためのPR素材として、ロゴマークのデザインを製作すること。ロゴマークは、県事業のほか、プラットフォーム構成員や認定スタートアップ、実証補助金採択者等がPRに活用できるデザインとし、最終的なデザインは、県と協議の上、決定する。なお、最終デザインの決定のために必要な修正については、県の指示に従うものとする。
- ・ロゴマークのデザインデータは、令和6年6月14日までに、電子データで県に納品すること。まだデザインに関する一切の権利は県に帰属するものとする。
- ・その他、エコシステム形成に向けて、県内外に本県の取組をPRできる手法があれば提案・実施すること。

(6) 企画提案に係る留意事項

- ・提案する内容は、業務目的の達成に有効かつ実効性を備えているものとする。
- ・提案書には、各業務に関するスケジュール及び実施体制を示すこと。
- ・提案に係る経費の内訳を示すこと。
- ・本業務は、国の令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金を充当して実施することから、特定の個人や個別企業に対する給付、飲食に係る経費は委託経費に含めることができない。(例：イベント参加者に配布するノベルティやプレゼント等の経費)

4 実績報告

委託事業を完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届、実績報告書、その他県が指示する資料等を提出すること。

5 その他

- (1) 業務内容の実施にあたっては、企画提案内容に基づき、県と協議を行い、双方合意した内容により行うものとする。
- (2) 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ県に協議を行い、県が承認した場合のみ、業務の一部を第三者に再委託することができる。
- (3) 受託者は、本業務（再委託を含む。）を実施する上で知り得た情報を目的外の利用や第三者に開示、漏えいしてはならない。また、契約終了後にあっても同様とする。ただし、あらかじめ県の承認を得たとき、又は受託者の責めに帰すべき事由によらずして公知となったときは、この限りではない。
- (4) 本業務の実施に当たり、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を

遵守すること。

- (5) 成果物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む。）及び業務の結果生じるその他の権利は県に帰属するものとする。
- (6) 受託者は、県との協議により定めた金額の範囲内において、委託料の概算払を請求することができる。
- (7) 本仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、県と事前協議を行い、調整を図るものとする。